

様式44

令和6年11月20日

三重県知事 一見勝之 様

医療法人の住所 三重県熊野市井戸町378番地

医療法人の名称 医療法人泰真会

理事長名 小出 泰平

電話 0597 (89) 5035

決 算 届

令和5年9月1日から令和6年8月31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 監事の監査報告書



〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和 5 年 9 月 1 日 至 令和 6 年 8 月 31 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人泰真会
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
- ☒ その他
- ③ ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 三重県熊野市井戸町 3 7 8 番地
- (3) 設立認可年月日 令和 4 年 6 月 1 3 日
- (4) 設立登記年月日 令和 4 年 7 月 5 日

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	協立内科外科医院	2 4 1 1 1 0 5 2 1 2	三重県熊野市井戸 町 3 7 8 番地	

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第 4 2 条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
該当なし		

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第 4 2 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
該当なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 5 年 1 0 月 2 3 日

令和 4 年度決算の決定

令和 6 年 8 月 3 1 日

令和 6 年度の事業計画及び収支予算の決定

令和 6 年度の借入金額の最高限度額の決定

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債
該当なし

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債
該当なし

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設
該当なし

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容
該当なし

(9) その他

様式 2

法人名 医療法人泰真会

※医療法人整理番号 0222

所在地 三重県熊野市井戸町 3 7 8 番地

財 産 目 録
(令和 6 年 8 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額	142,380 千円
2. 負 債 額	41,163 千円
3. 純 資 産 額	101,216 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	124,025
B 固 定 資 産	18,354
C 資 産 合 計 (A + B)	142,380
D 負 債 合 計	41,163
E 純 資 産 (C - D)	101,216

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人泰真会

※医療法人整理番号 0722

所在地 三重県熊野市井戸町378番地

貸借対照表
(令和 6年 8月 31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	124,025	I 流 動 負 債	41,163
II 固 定 資 産	18,354	II 固 定 負 債	
1 有 形 固 定 資 産	17,259	(うち医療機関債)	
2 無 形 固 定 資 産	228	負 債 合 計	41,163
3 そ の 他 の 資 産	866	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)		科 目	金 額
		I 出 資 金	20,750
		II 積 立 金	80,466
		(うち代替基金)	
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	101,216
資 産 合 計	142,380	負債・純資産合計	142,380

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式 4 - 2

法人名 医療法人泰真会

※医療法人整理番号 0727

所在地 三重県熊野市井戸町 3 7 8 番地

損 益 計 算 書
(自 令和 5年 9月 1日 至 令和 6年 8月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	223,546
2 事業費用	160,452
本来業務事業利益	63,093
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	63,093
II 事業外収益	784
III 事業外費用	0
経常利益	63,878
IV 特別利益	0
V 特別損失	57
税引前当期純利益	63,821
法人税等	17,352
当期純利益	46,468

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人泰真会

理事長 小出 泰平 殿

私は、医療法人泰真会の 令和5年度会計年度（令和5年9月1日から令和6年8月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和6年10月23日

医療法人泰真会

監事 東 満美